消費生活情報 平成27(2015)年 2月号 No.41

よこはま くらしナビ navi

横浜市消費生活総合センター

トピックス（主な内容）

●消費生活相談関連情報：Ｐ１
えっ！　本当？　スマートフォンに届いた３億６千万円を受け取ってというメール
●地域情報：Ｐ２・３
消費者団体等との共同商品テスト結果「ふとんクリーナー」(概要)
●消費生活関連情報：Ｐ４
街頭キャンペーンを開催します！

消費生活相談関連情報

えっ！ 本当？ スマートフォンに届いた３億６千万円を受け取ってというメール

相談事例

スマートフォン（以下、「スマホ」という。）にメールが届き、件名に「３億６千万円支援の受け取りは、申込みをして頂ければ即座に開始可能です」とある。本文には「支援詳細を下記よりご確認下さい」と、アドレスが明記されていた。何かと思いアクセスしたところ、「貴方様に３億６千万円の支援を受けて頂きたい。このような形でご連絡させていただきました」と始まる長文の案内とＮＰＯ（特定非営利活動法人）代表者の顔写真があった。「代表者の生い立ち」「明るい未来を手にして幸せになってほしい」「資産数億円を操る支援家」「半信半疑に思われるかもしれないが恩返しがしたい」などの説明があり、スマホから申込むように書かれている。その際、氏名、生年月日、住所、利用している金融機関名、支店名、口座番号、口座名義を書くようになっている。常識では考えられないが本当だろうか。

（50歳代・男性）

センターからのアドバイス！

これは、ＮＰＯを騙り、あたかも簡単に巨額のお金が得られると思わせて、アドレスや個人情報を収集し、手続きのためにとサイトに登録させて登録料金や利用料金を支払わせようとする詐欺的メールです。一切無視して、即削除するのが一番です。

【情報メモ】相談事例以外にも、「大手運送会社と酷似した社名で、【○○○○配送より不在通知】のメールが届いた。『ここから確認してください』とアドレスが書かれていたのでアクセスしたら、『◎◎◎◎様より、現金1,200万円お預かり中となっております。現金の配送をご希望の場合、下記配送フォームへ必要情報を入力し、送信ボタンを押して下さい』と、氏名や住所等を書くようになっている。大金を送られる心当たりがないし不審だ」といったものまであります。大手運送会社のキャラクターも使われており、一見すると見間違うほど巧妙なもので、個人情報を収集するための偽メールと思われます。

さまざまな勧誘・誘引メールが送信されています！

スマホさえあれば短時間に高額の収入が得られるという副業、一日２～30分のメールで小遣い稼ぎができるという内職、必勝の競馬投資情報、「アドレスを変更したから登録してから返信して」と友人を装ったものなど、さまざまな勧誘・誘引メールが無差別に配信されています。関心を示してサイトにアクセスすると、応諾したとして、登録料や情報料名目で代金を請求されたり、〝顧客リスト〟 に登録されて大量の迷惑メールが届くようになります。この〝顧客リスト〟は売買もされていますので、不審なメールに返信するのは厳禁です。

世の中、そんなうまい話はありません。不審なメールが届いてもアクセスするのは危険です。迷惑メールが続くようなら、迷惑メール対策設定をしましょう。

アドレスを変更するのも効果的です。くれぐれもご注意ください。

類似のメールが多数送信されていることから、消費者庁や国民生活センター、迷惑メール相談センターでもホームページなどで注意喚起しています。

●消費者庁　http://www.caa.go.jp/adjustments/index1.html

消費生活相談電話　845-6666　〔平日　9：00～18：00　土・日　9：00～16：45〕

調べてみました！

－消費者団体等との共同商品テスト結果（概要）－

ふとんクリーナー

私たちの生活環境は過ごしやすくなる一方で、ハウスダストがもたらすアレルギーで悩んでいる方が多数いるといわれています。中でも、住宅の気密性や断熱性等の向上により、アレルギーの原因の一つとされる"ダニ"が生息しやすい環境が作り出され、健康への影響も出ているという報告もされています。生活環境を改善する上で効果的な対策が望まれています。

そこで、紫外線で除菌ができるとうたわれ、ダニの死骸やふんを除去する「ふとんクリーナー」を取り上げ、横浜市内の消費者団体の方、横浜市消費生活推進員の協力を得て平成26年10月～11月にテストを実施しました。

1　テスト対象商品

ふとんやソファー等のちりごみを掃除する専用品として販売されている「ふとんクリーナー」のうち、機能として紫外線を照射して除菌等の効果が得られるとうたわれているものを４点選び、テストしました。４点の内１点はコードレスタイプのものを選びました。

〈検体一覧（取扱説明書より抜粋）〉

区　　分	①	②	③	④
本体の大きさ（cm）（幅×奥行×高さ）	20.0×41.7×26.7	35.97×33.3×12.28	22.2×35.8×20.0	27.0×29.0×17.0
充電器の大きさ（cm）（幅×奥行×高さ）	26.5×30.0×21.4			
本体の重さ（kg）	1.9	2.3	2.9	2.1
充電器の重さ（kg）	0.9			
消費電力（本体）（W）	100	350	550	350
消費電力（充電器）（W）	30			
吸込仕事率（W）※1	16	65.1	285	88
布団たたき機能	4,000回×２／分	4,000回／分	無し	最大3,600回／分
回転ブラシ	有り	有り	有り	無し
ダストボックスの容量（ℓ）	0.2	約0.3	0.57	記載無し
紫外線機能	○※2	○	○	○
充電時間	約３時間			

※１吸込仕事率とはＪＩＳ規格に定められている吸込力の目安。※２充電器に機能がついている。

2　テスト内容

表示等については、義務的表示の有無等を確認しました。**機能性について**は、「吸引性」「紫外線」「コードレスタイプの連続使用時間」の３項目についてテストを行いました。

吸引性については今回のテストのために用意した表面にアレルゲン物質（ダニの死骸やふん）が一定レベル以上付着していると判断できる状況にしたふとんと、長年使用していた別のふとんを吸引対象物としました。吸引したちりごみ及び吸引前後のふとんの表面のアレルゲン物質のレベルを簡易型の検査キット（２種類）で確認しました。紫外線については、殺菌作用のある253.7nm（ナノメートル＝10億分の１メートル）の波長の紫外線を計測できる紫外線強度計を用い、ふとんクリーナーを使用する際と同様な状態で紫外線強度を計測しました。コードレスタイプの連続使用時間はスイッチを入れてから停止するまでの時間を計測しました。

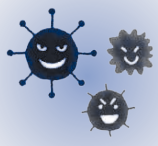

安全性については、取扱説明書に、安全のため作動が止まる等と記載されている場合について、その状況が出現するか確認しました。

使用性については、テスト参加者に各家庭内で実際に使用してもらい、紙パック式の掃除機の使い勝手を「３」＝普通として、「５」良いから、「１」悪いまで５段階で点数化しました。調査項目は、「吸引時の使い勝手」「作動音の大きさ」「ごみの処理」「お手入れ」「収納のしやすさ」に関する10項目とし、その他気づいたこと等を挙げました。

3　テスト結果（概要）

（１）表示等　電気用品安全法に定められている表示（ＰＳＥマーク・事業者名・定格電圧、定格電流等）は全ての機種に表示されていました。取扱説明書には、「家電製品の安全確保のための表示に関するガイドライン」に基づく警告表示、お掃除の仕方、お手入れ方法、安全上作動しない（自動停止させる）場合について等13項目は、おおむねどの機種も記載されていました。

（２）吸引性　今回のテストのために用意したふとんでは、アレルゲン物質が表面には付着したものの内部まで汚染されていなかったためか、どの機種も吸引したちりごみの中のアレルゲン物質は少ないものでした。一方、表面上のアレルゲンレベルは吸引時間の経過とともに、汚染レベルが大きく下がった機種とわずかしか下がらず同程度のまま

の機種がありました。また、長年使用していた別のふとんでは、どの機種も吸引したちりごみの中のアレルゲン物質は吸引初めには大変多く、程度の差はあるものの吸引時間の経過とともに汚染レベルは低下しましたが、表面上の汚染レベルは15分間の吸引ではほとんど低下しませんでした。このことから長年使用しているふとんを、良好な状態にするためには、時間をかけて吸引する必要があることがわかりました。

（３）紫外線　②③④の３機種は、吸引時にふとん等の除菌やダニの除去を目的として紫外線を照射しますが、紫外線強度は④が１㎠あたり3.3㎽（ミリワット）で最も高く、最も低い機種の約2.8倍ありました。次に、除菌するのに必要な照射時間を機種ごとに割り出したところ、インフルエンザ菌の不活化を例にすると、１㎠当たり5.4mj（ミリジュール：㎽×秒）の紫外線照射量が必要であり、この照射量を得るために②の機種で1.86秒、③の機種で4.58秒、④の機種で1.63秒の照射時間が必要であることがわかりました。

なお、①のコードレスタイプの機種は、充電時に本体吸込口の除菌をすることを目的として５分間照射しますので、除菌対象部分が②③④とは異なります。また、紫外線強度が0.087㎽であり、他の３機種の１／12～１／37以下という弱いものでしたので、必要照射時間５分の妥当性を検証しました。菌の不活化に比較的多量の紫外線照射量が必要なネズミチフス菌を例にすると、１㎠当たり24mjの紫外線照射量が必要であり、この照射量を得るために①の機種では4.6分の照射時間が必要であることがわかりましたので、５分という照射時間は、妥当なものと判断しました。（注：インフルエンザ菌・ネズミチフス菌を99.9%不活化させるのに必要な１㎠当たりの紫外線照射量は、岩崎電気のホームページを参考にしました。）

（４）コードレスタイプの連続使用時間　取扱説明書の記載どおり、24～25分連続使用できました。

（５）安全性　全ての機種に吸込モーター加熱防止装置が付いており、ダストボックスが一杯の時、ダストフィルター又は吸込口が塞がれている時、長時間使用した時に作動しないと記載されていましたが、どの機種も確認できませんでした。なお、②については30分間連続作動させると自動的に運転が切れるタイムリミット機能が働き、自動的に作動が止まりました。また、ふとんの除菌を目的として紫外線ランプがついている３機種は、紫外線が人体に有害なため、ふとんから吸込口が作動中に離れると紫外線ランプが消灯する機能が付いており、計測したところ②が約10㎝、③が約３㎝、④が約１㎝ふとんから離れると紫外線ランプが消灯しました。

（６）使用性　機種ごとの平均点は５点満点で①が3.25で最も高く、以下同様に②が3.15で次いで高く、その次が④③の順となりました。若干機種間で差がでましたが、４機種全ての平均点は、3.04でふとんクリーナーの使用性はほぼ紙パック式の掃除機と同じくらいという結果となりました。調査項目のうち、機種によって点数の高い項目分野、低い項目分野に違いがあり、特徴がでました。

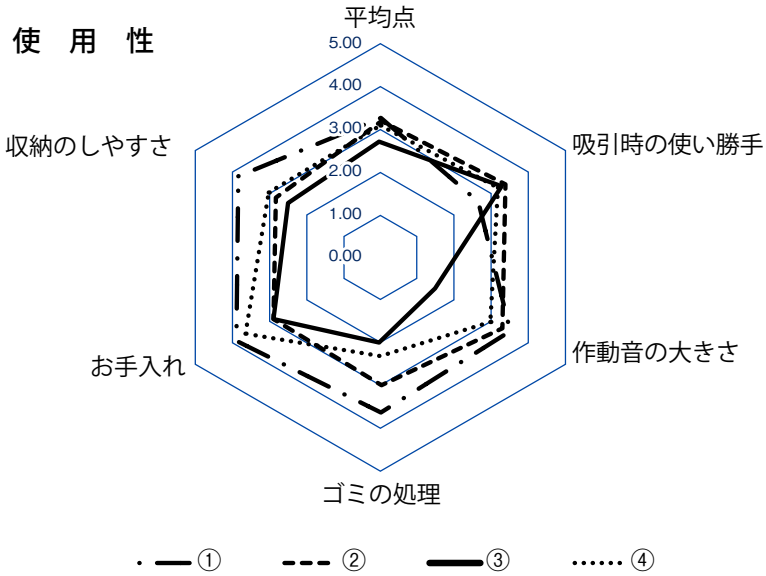

4　消費者へのアドバイス

吸引性の面から考えると、ふとんクリーナーはどれもちりごみを取ることを目的としているので、通常の掃除機と同じように大きなごみも完全に吸引できるわけではないということを理解した上で使っていただければと思います。ちりごみを吸引する力はどの機種もきちんとありましたが、ふとんクリーナーはシーツ等の吸込みを回避するために、小さい吸込仕事率になっていますので、長年使用してきた寝具等を掃除する場合、最初のうちは時間を多めに丁寧にかけ、継続的にふとんクリーナーで掃除をすることを心がけると良いでしょう。継続的に使用していただくためには、使用性に重点を置いて選択されるのが良いでしょう。使用性について考慮いただきたい点は、重さ、フィルター類が水洗い可能か、消耗品の交換方法と価格、収納場所等です。メーカーの相談窓口も利用し、購入後は、取扱説明書を必ず読んでください。

5　テスト参加者の声

●購入したいと思っていたので、個人では数社の商品を比較することは難しいため、とても参考になった。●思ったよりふとんの綿ぼこりやごみが取れることがわかり、外にふとんを干せないような家庭には良いかなと思った。●使い勝手の違いがわかり購入の参考になった。

平成26年度　共同商品テストについて、詳細はホームページでご覧いただけます
http://www.yokohama-consumer.or.jp/pdf/2014/26testreport.pdf

教室・講座等のお知らせ

■消費生活教室■

開催日	テーマ	講　師	定　員
3月18日（水） 13:30~15:30 （受付13:00） 参加費無料	《中区役所共催》 **大切にしたい　おとなの食育** **～変わりゆく食生活　忘れたくないこと～**	横浜国立大学 名誉教授　金子　佳代子	100名
	【会場】開港記念会館 1階 1号室（中区本町１丁目６番地） 【対象】横浜市在住・在勤・在学の方 【交通】市営地下鉄・ＪＲ「関内」駅下車　徒歩約10分 みなとみらい線「日本大通り」駅下車　徒歩約１分 【申込受付】事前の申込みは不要です。直接会場にお越しください。先着順です。 【問合せ先】「消費生活教室」担当　ＴＥＬ.845－5640　ＦＡＸ.845－7720		
4月25日（土） 13:30~15:30 （受付13:00） 参加費無料	《土曜教室》 **安全・安心　我が家の防犯対策** **～万一に備えて日頃のちょっとした工夫と用心を～**	神奈川県警察本部　生活安全総務課　犯罪抑止対策室 警部補　吉川　裕介	100名
	【会場】横浜市消費生活総合センター　５階　会議室３ 【対象】横浜市在住・在勤・在学の方 【交通】市営地下鉄・京浜急行線「上大岡」駅下車　徒歩約３分（ゆめおおおか オフィスタワー２階　メインエントランスから低層用エレベーターＡで５階へ） 【申込受付】３月11日（水）９:00～先着順受付 【申込方法】ＴＥＬまたはＦＡＸで。　＊ＦＡＸの場合、(1)月日・テーマ、(2)居住区名、(3)お名前、(4)電話番号、(5)ＦＡＸ番号をご記入の上、下記まで。なお、定員を超えた場合のみ、お断りのご連絡をします。 【問合せ先】「消費生活教室」担当　ＴＥＬ.845－5640　ＦＡＸ.845－7720	防犯のプロが伝授！防犯漫才 「空き巣編」も初お披露目！ 	

消費生活教室で手話通訳をご希望の方は、開催日３週間前までに当センターの教室担当までご連絡ください。
ＴＥＬ.845－5640　ＦＡＸ.845－7720

街頭キャンペーンを開催します！

～体験型コーナーで、楽しく学べる、くらしのヒント！～

あの手この手の悪質商法による消費者被害の未然防止と早期解決を図るため、市内の消費者団体や消費生活推進員と協働で「悪質商法追放街頭キャンペーン」を実施します。

また、はかることの大切さを啓発する「正しい計量啓発キャンペーン」も同時開催します。

楽しく学べて、暮らしに役立つ情報満載です。ぜひ、お立ち寄りください。全て無料です！

全て無料です！

【日時】平成27年3月6日（金）12：00～15：30
【場所】新都市プラザ
（横浜駅東口　そごう地下２階正面入口前広場）
【内容】消費生活相談コーナー、重さ当てクイズ、ジュース類の糖度測定、地域活動展示、製品事故品の現物展示等
【問合せ先】「街頭キャンペーン」担当　ＴＥＬ.845－7722

物価に関する問合せは　◎県物価ダイヤル 県消費生活課　企画グループ　TEL.312-1121（代）
◎総務省統計局 消費者物価指数　http://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/index-z.htm

発行　**横浜市消費生活総合センター**
〒233-0002 横浜市港南区上大岡西 1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー 4F・5F　TEL.045-845-5640　FAX.045-845-7720
作成：公益財団法人横浜市消費者協会（指定管理者）　発行日：毎月25日

横浜市消費生活総合センターホームページ　http://www.yokohama-consumer.or.jp
センターホームページ／モバイル(携帯)版　http://www.yokohama-consumer.or.jp/i/ind.html
QRコード

印刷　神奈川きかんし印刷所